# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年 5 月15日

【中間会計期間】 第88期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 田 智 仁

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大谷友昭

【縦覧に供する場所】

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 中間連結会計期間		第88期 中間連結会計期間	第87期	
会計期間		自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	
売上高	(千円)	11,003,573	10,582,614	17,545,856	
経常利益	(千円)	1,006,248	886,948	928,479	
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益	(千円)	666,407	587,476	688,502	
中間包括利益又は包括利益	(千円)	711,965	602,612	609,457	
純資産額	(千円)	9,219,609	9,605,479	9,117,052	
総資産額	(千円)	16,805,818	16,062,573	13,927,535	
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	134.43	118.51	134.86	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	54.61	48.14	56.42	
自己資本比率	(%)	54.9	59.8	65.5	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	412,122	214,172	1,469,570	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,250	234,850	35,334	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	185,888	205,397	277,913	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	5,389,149	6,204,081	6,430,156	

<sup>(</sup>注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続きましたが、米国の通商政策による景気の下振れリスクが高まっていることに加え、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども景気を下押しするリスクとなっており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、建設資材価格の高騰や建設労働者不足による労務費の 高止まり等が続いており、受注環境は依然として厳しい状況で推移しているものの、公共投資は底堅く推移いたし ました。

このような状況のもと、当中間連結会計期間における売上高は、105億82百万円(前中間連結会計期間比3.8%減、4億20百万円減)、営業利益は8億54百万円(同14.0%減、1億39百万円減)、経常利益は8億86百万円(同11.9%減、1億19百万円減)、親会社株主に帰属する中間純利益は5億87百万円(同11.8%減、78百万円減)となりました。

なお、当社グループの業績につきましては、主力事業である建設事業の通常の営業形態として、売上高が中間連結会計期間に集中する傾向があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### (建設事業)

建設事業における工事につきましては、防災・減災・国土強靭化対策としての法面関連工事・メンテ関連工事は堅調に推移しましたが、高規格道路における遮音壁補修・取替等の交通安全施設の大型工事が減少したことから、完成工事高は前中間連結会計期間を下回りました。

また、建設工事関連資材の販売につきましては、土木関連資材の販売は堅調に推移しましたが、主力の交通安全施設資材販売が減少したことから、商品売上高は前中間連結会計期間を下回りました。

以上の結果、建設事業の売上高は89億15百万円(前中間連結会計期間比8.8%減、8億63百万円減)、セグメント利益は10億6百万円(同19.5%減、2億44百万円減)となりました。

### (防災安全事業)

防災安全事業の業績につきましては、官公庁が発注する鳥インフルエンザ防疫用品や防災備蓄資機材の販売が好調に推移したことに加え、工場で使用する測定機器・安全靴等の安全衛生保護具販売も増加したことから、前中間連結会計期間を上回りました。

以上の結果、防災安全事業の売上高は16億67百万円(前中間連結会計期間比36.1%増、4億42百万円増)、 セグメント利益は2億37百万円(同171.6%増、1億49百万円増)となりました。

### (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、160億62百万円(前連結会計年度末比15.3%増、21億35百万円増)となりました。

資産につきましては、流動資産が126億7百万円(同19.8%増、20億87百万円増)となりました。その主な要因は、中間連結会計期間特有の傾向として売上債権の残高が前連結会計年度末と比較して増加する傾向にあることから受取手形・完成工事未収入金等の残高が21億14百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、34億54百万円(同1.4%増、47百万円増)となりました。その主な要因は、のれんや顧客関連資産等の減価償却に伴い無形固定資産が1億1百万円減少しましたが、事務所の建替えや拡張に伴い有形固定資産が1億63百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、64億57百万円(同34.2%増、16億46百万円増)となりました。その主な要因は、中間連結会計期間特有の傾向として仕入債務の残高が前連結会計年度末と比較して増加する傾向にあることから支払手形・工事未払金等の残高が18億58百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、96億5百万円(同5.4%増、4億88百万円増)となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益を5億87百万円計上したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、62億4百万円(前中間連結会計期間比15.1%増、8億14百万円増)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億14百万円の資金の増加となりました(前中間連結会計期間比48.0%減、1億97百万円減)。その主な要因は、売上債権の増加により資金が23億28百万円減少しましたが、仕入債務の増加により資金が18億58百万円増加したことや税金等調整前中間純利益を8億87百万円計上したこと等により資金が増加したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億34百万円の資金の減少となりました(前中間連結会計期間は40百万円の減少)。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出により資金が2億30百万円減少したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億5百万円の資金の減少となりました(前中間連結会計期間は1億85百万円の減少)。その主な要因は、株主配当金の支払いにより資金が1億13百万円減少したことに加え、借入金の返済により57百万円資金が減少したこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	18,000,000	
優先株式	2,000,000	
計	20,000,000	

#### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 5 月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	5,102,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株 完全議決権株式であ り、議決権内容に何 ら限定のない当社に おける標準となる株 式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	2,000,000	非上場	単元株式数 100株 (注) 2 、 3 、 4 、 5
計	7,102,000	7,102,000		

- (注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等であります。
  - 2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する 普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は(注)5に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

- 3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。
- 4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。
- 5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。 優先期末配当金
  - (イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(口)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(八)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### (口)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。 優先配当金=500円×(日本円TIBOR+1.50%)

「日本円TIBOR」とは、毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)午後3時を基準時刻とする東京ターム物リスク・フリー・レート6ヶ月物として株式会社QUICKベンチマークスによって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

### (八)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

#### (二)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当 金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

#### (ホ)非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配 当は行わない。

### 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式 質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。 優先株式の取得請求と金銭の交付

- (イ)優先株主は、2009年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求をすることができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。
- (ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

- (イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。
- (口)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

#### 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

### 種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、2008年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、取得請求に係る優先株式の発行価額の総額を基準価額で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

#### 基準価額

定款に定める取得請求が2008年4月1日から2009年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。」を基準価額とする。定款に定める取得請求が2009年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額

とする。

基準価額の調整

(イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。

 新規発行
 1 株当たり

 調整後
 書準価額
 ※
 断規発行
 1 株当たり時価

 基準価額
 ※
 断発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

- (A)基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B)株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C)基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ)前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (八)基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (二)基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額 とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株 主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数と する。
- (ホ)取得請求により交付する株式の内容

当社普通株式

優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

- (イ)当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主 に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ)当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける 権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日~ 2025年3月31日		7,102,000		413,675		500,000

# (5) 【大株主の状況】

所有株式数別

# 2025年 3 月31日現在

			つい口先生
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社FCP18	福岡市博多区上川端町12 - 20	2,000	28.75
伊藤忠丸紅住商テクノスチール 株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	290	4.17
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神 2 - 13 - 1	245	3.52
日鉄建材株式会社	東京都千代田区外神田 4 - 14 - 1	220	3.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	191	2.75
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町 5 - 10	188	2.70
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島 3 - 3 - 23	134	1.93
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISIONCLIENTA/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN B UILDING 1 QUEEN'S RO AD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	126	1.81
JFE建材株式会社	東京都港区港南1 - 2 - 70	123	1.77
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出 1 - 11 - 11	121	1.74
日鉄神鋼建材株式会社	東京都千代田区外神田 4 - 14 - 1	120	1.73
計	-	3,758	54.02

(注1)株式会社FCP18が所有する2,000千株については、第1回優先株式につき、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより株主総会において議決権を有しておりません。

(注2)上記のほか、当社所有の自己株式144千株があります。

# 所有議決権数別

## 2025年 3 月31日現在

			10112711
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	2,900	5.85
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	2,450	4.94
日鉄建材株式会社	千代田区外神田 4 - 14 - 1	2,200	4.44
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1,910	3.85
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町 5 - 10	1,880	3.79
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3-3-23	1,340	2.70
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISIONCLIENTA/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN B UILDING 1 QUEEN'S RO AD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,262	2.54
JFE建材株式会社	東京都港区港南1 - 2 - 70	1,230	2.48
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出 1 - 11 - 11	1,210	2.44
日鉄神鋼建材株式会社	東京都千代田区外神田 4 - 14 - 1	1,200	2.42
計		17,582	35.47

# (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「 発行済株式」の注記参照
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 144,800		議決権内容に何ら限度のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,956,900	49,569	同上
単元未満株式	普通株式 300		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		49,569	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

# 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出1-11-11	144,800		144,800	2.04
計		144,800		144,800	2.04

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

### 1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

# (1) 【中間連結貸借対照表】

	,	(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,430,156	6,204,081
受取手形・完成工事未収入金等	3,738,671	5,853,094
電子記録債権	210,013	424,560
商品及び製品	116,685	104,485
原材料及び貯蔵品	627	148
その他	26,564	26,776
貸倒引当金	2,446	5,175
流動資産合計	10,520,272	12,607,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	539,083	736,627
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	85,702	98,435
土地	1,008,840	1,080,259
その他(純額)	133,096	14,603
	1,766,723	1,929,924
無形固定資産 無形固定資産		
のれん	522,757	470,482
顧客関連資産	198,706	178,835
その他	261,724	232,761
無形固定資產合計 無形固定資產合計	983,188	882,078
上 と		
投資有価証券	530,951	553,415
差入保証金	17,084	15,122
その他	116,734	80,729
貸倒引当金	7,419	6,669
上 投資その他の資産合計	657,351	642,598
固定資産合計	3,407,263	3,454,601
資産合計	13,927,535	16,062,573

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,147,891	5,005,901
短期借入金	115,200	115,200
未払法人税等	315,547	299,204
未成工事受入金	32,357	49,553
賞与引当金	213,875	159,134
役員賞与引当金	26,980	-
株主優待引当金	4,900	-
その他	370,553	335,763
流動負債合計	4,227,304	5,964,757
固定負債		
長期借入金	214,400	156,800
退職給付に係る負債	115,639	117,091
その他	253,139	218,444
固定負債合計	583,178	492,335
負債合計	4,810,483	6,457,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	698,570	698,570
利益剰余金	7,816,088	8,289,378
自己株式	56,810	56,810
株主資本合計	8,871,523	9,344,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	256,492	269,606
退職給付に係る調整累計額	10,963	8,940
その他の包括利益累計額合計	245,529	260,666
純資産合計	9,117,052	9,605,479
負債純資産合計	13,927,535	16,062,573

# (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
売上高	1 11,003,573	1 10,582,614
売上原価	8,493,998	8,181,461
売上総利益	2,509,574	2,401,152
販売費及び一般管理費	2 1,515,356	2 1,546,215
営業利益	994,218	854,937
営業外収益	·	
受取利息及び配当金	6,889	6,937
受取賃貸料	8,045	6,307
受取手数料	4,350	8,374
その他	13,273	16,087
営業外収益合計	32,558	37,707
営業外費用		
支払利息	2,168	2,439
支払手数料	27	27
固定資産解体撤去費	18,175	-
リース解約損	-	2,457
その他	156	772
営業外費用合計	20,527	5,696
経常利益	1,006,248	886,948
特別利益		
固定資産売却益	1,569	399
特別利益合計	1,569	399
税金等調整前中間純利益	1,007,817	887,348
法人税、住民税及び事業税	350,775	284,584
法人税等調整額	9,365	15,288
法人税等合計	341,410	299,872
中間純利益	666,407	587,476
非支配株主に帰属する中間純利益	<del>-</del>	-
親会社株主に帰属する中間純利益	666,407	587,476

# 【中間連結包括利益計算書】

	(単位:千円)_
前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
666,407	587,476
40,804	13,113
4,753	2,022
45,557	15,136
711,965	602,612
711,965	602,612
-	-
	(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日) 666,407 40,804 4,753 45,557 711,965

# (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	(単位:千円) 当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前中間純利益	1,007,817	887,348
減価償却費	96,953	97,944
のれん償却額	52,275	52,275
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,969	1,978
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	13,142	4,360
賞与引当金の増減額( は減少)	26,458	54,741
役員賞与引当金の増減額( は減少)	28,504	26,980
株主優待引当金の増減額( は減少)	4,810	4,900
受取利息及び受取配当金	6,889	6,937
支払利息	2,168	2,439
有形固定資産売却損益( は益)	1,569	399
売上債権の増減額( は増加)	3,262,309	2,328,219
未成工事受入金の増減額( は減少)	507	17,196
棚卸資産の増減額( は増加)	231,661	12,678
仕入債務の増減額( は減少)	2,249,526	1,858,010
その他	189,399	10,309
小計	515,867	501,745
利息及び配当金の受取額	6,889	6,937
利息の支払額	2,158	2,430
法人税等の支払額	108,476	292,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,122	214,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,702	230,642
無形固定資産の取得による支出	-	2,200
有形固定資産の売却による収入	1,927	400
投資有価証券の取得による支出	475	548
その他	-	1,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,250	234,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	57,600	57,600
リース債務の返済による支出	28,097	33,925
配当金の支払額	100,191	113,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,888	205,397
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	185,983	226,075
現金及び現金同等物の期首残高	5,203,165	6,430,156
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,389,149	6,204,081

# 【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

## 1 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)及び当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として中間連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	534,898千円	547,025千円
貸倒引当金繰入額	3,969	1,978
退職給付費用	27,458	28,602
賞与引当金繰入額	131,998	130,602

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	5,389,149千円	6,204,081千円
- 現金及び現金同等物	5,389,149	6,204,081

### (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月21日	普通株式	84,272	17	2023年 9 月30日	2023年12月22日 利	利益剰余金
定時株主総会	第1回 優先株式	16,000	8	2023年 9 月30日	2023年12月22日	<b>州血</b> 制赤並

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月20日	普通株式	94,185	19	2024年 0 日20日	2024年12日22日	利益剰余金
定時株主総会	第1回 優先株式	20,000	10	2024年 9 月30日	2024年12月23日	<b>州</b>

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	中間連結損益計算書計上額	
	建設事業	防災安全事業	計	(注)1	(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	9,778,377	1,225,195	11,003,573	-	11,003,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,778,377	1,225,195	11,003,573	-	11,003,573
セグメント利益	1,250,943	87,325	1,338,269	344,051	994,218

- (注) 1. セグメント利益の調整額 344,051千円は、報告セグメントに配分していない全社費用344,051千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	中間連結損益計算書計上額	
	建設事業	防災安全事業	計	(注)1	(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	8,915,160	1,667,454	10,582,614	-	10,582,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,915,160	1,667,454	10,582,614	-	10,582,614
セグメント利益	1,006,477	237,156	1,243,634	388,696	854,937

- (注) 1. セグメント利益の調整額 388,696千円は、報告セグメントに配分していない全社費用388,696千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

# 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	建設事業	防災安全事業	計
一時点で移転される財又はサービス	3,798,667	1,224,475	5,023,143
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,979,709	720	5,980,429
顧客との契約から生じる収益	9,778,377	1,225,195	11,003,573
外部顧客への売上高	9,778,377	1,225,195	11,003,573

# 当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	建設事業	防災安全事業	計
一時点で移転される財又はサービス	3,674,383	1,660,140	5,334,523
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,240,776	7,314	5,248,090
顧客との契約から生じる収益	8,915,160	1,667,454	10,582,614
外部顧客への売上高	8,915,160	1,667,454	10,582,614

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	134円43銭	118円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	666,407	587,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	666,407	587,476
普通株式の期中平均株式数(株)	4,957,205	4,957,146
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	54円61銭	48円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,246,376	7,246,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 5 月15日

日本乾溜工業株式会社 取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 吉村 祐二

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小竹 昭

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。